

ハザードマップを 作成すべきでは 地域ごとのマップの 作成を進めます

相原 孝彦議員

問 村は国の土砂災害防止法の警戒区域に指定されているのか、また、土砂災害のハザードマップを早急に作成すべきではないか。

答 土砂災害防止法は、災害の恐れのある区域に、危険の周知、警戒避難体制の整備等を推進するために定められ、土砂災害警戒区域は、警戒避難体制を特に整備する区域を言い、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に区分されます。

問 豪雨状況によつては防災無線が聞こえないが対策は。

現在は、ハザードマップの作成に至っておりませんが地元や関係機関の意見を聞き、地域ごとのハザードマップの作成を進めます。

問 豪雨状況によつては防災無線が聞こえないが対策は。

また、村内に引かれた光伝送路の利用方法は、災害時に防災無線の内容が確実に伝わるよう、昨年度末に個別受信機が設置されていない公共施設、議員、消防団関係者、自治会関係者、各種委員の方々に、防災無線を受信する「防災ラジオ」を803台貸

与してします。これで、よりスムーズな情報伝達が行われ、防災無線の機能を補完できると期待しています。

問 「救急医療情報キット」の取り組みは。

「救急医療情報キット」の取り組みは、

これは、集中豪雨等により氾濫の恐れが高い小規模河川を監視するシステムで、インターネットや携帯電話で小岩井など5箇所の河川をリアルタイムで見ることができます。

答 キットの導入については、高齢者支援課が防災防犯課及び盛岡西消防署滝沢分署と個別に協議をしている段階です。

救急医療情報キットは、

「総合的な学習」を活用し、「田植えから稲刈りまでの稲作」「摘花から収穫までのりんご栽培」「そば時きから刈取り、脱穀、そば打ちまでのそば栽培」「大豆を蒔き、収穫、食品加工としての豆腐づくり」「牛の乳搾り体験とバター作り」など、地元の人的資源を活用しながら食に関する豊かな体験活動を行っております。

▲H22全国食育ポスター金賞 不來方高・米澤知世さん作品

村長一期の総括と 次期への抱負を問う 公約の七割実現 次期も住民目線で執政

新志会
高橋 盛佳議員

問 公約達成率と主な実績はどの程度でしたか。

答 公約の7割台の達成率です。主なものは、

- ①広域合併に関する住民アンケートの実施と住民投票条例制定。
- ②小中学校の耐震化率100%の達成。
- ③自主防災組織の設置数の拡大と新たな役場消防分団の設置。
- ④19年度から中期財政見通しの公表と村独自の「行財政改革加速アクションプラン」を作成。
- ⑤学童保育クラブの計画的な配置などが挙げられます。また、I PUIノベーションセンターの開設や岩手県立大学周辺産業集

問 次期への抱負はどうですか。

積整備事業に着手しております。

答 28年国体を見据え、交流拠点複合施設や高速道スマートインター設置などの実現を始め、現場主義、住民目線、行政情報の発信を踏まえ、第5次総合計画後期基本計画の「滝沢らしさの確立」若者定住「食

育の推進」の3つの重点政策を進めます。

10 11月5日発行

農業振興整備計画の 今後の方向は 体制と基盤強化のため 関係機関と支援

武田 猛見議員

問 滝沢村の農業振興計画も見直しの時期に入っており、計画の進捗及び今後の方向についてお聞きします。

①農業生産体制の整備及び産地直売施設の整備・産地地消の確立について。

②水田農業ビジョン・集落営農体系の確立及び担い手育成を含めた集落営農組織の育成について。

また、農業振興条例の制定の考えはないか。

答 ①体制については、関係団体との情報提供で支援しています。現在運営している直売施設を支援し、産地地消の推進は、イベン

問 政府は6月に「地域主権戦略大綱」を閣議決定したが、地方自治体への影響についてお聞きします。

①義務付け・枠付けの見直し及び条例制定



権の拡大で権限を自治体に移すことで、逆に社会保障などの破壊につながる危険があることについて。

②自治体への投資補助金を廃止し、「一括交付金」化することが具体的に動き出したが、一括交付金についてどう考えていますか。

答 ①これまでは国が決定したことが、地方の条例で決定できるところで自らの判断と責任で基準の設定できることであり、地域主権の本質と考えます。

②一括交付金は、地方の自由裁量拡大に寄与するものですが、総額は現行補助金と変わらないことが前提と考えます。

I PUIノベーション パーク需要見直しは 人材育成機能強化で 展開が生まれる

桜井 博義議員

村は、教育・研究機関が立地している県立大学隣接に、産業振興、雇用の確保を目的とした(仮称)「I PUIノベーションパーク」は来年度着工に入りますが、以下について伺います。

問 滝沢村、岩手県、県立大学との役割分担範囲は。

答 県は用地の提供、大学との連携や企業誘致。大学は教育、研究資産を提供し、共同研究で連携、支援する。村は企業誘致を図りながら用地造成、研究室の整備と運営を行います。

問 住民アンケートからも「働く場所の確保」

が重要課題と位置付けていますが、雇用の見込みと経済効果をどう考えるか。

答 県立大学はソフトウェア技術面で企業から高く評価され、若者を中心に200〜300人の雇用が図られます。

問 先に分譲のリサーチパーク、20年開所のI PUIノベーションセンターは現在も空きがあるが、その検証と需要見直しはどうか。

答 リサーチパークは毎年一社ほどの立地があり、センターは早い段階に満室になるよう努力します。

※「I PUIノベーションパークとは」
約3haの土地を事業所・研究所エリアとして県・県大・村の3者が主体となり開発を進める。